

平成26年度予算案における公正取引委員会の予算及び機構・定員について

平成25年12月24日
公正取引委員会

平成26年度予算案における公正取引委員会の予算及び機構・定員については以下のとおりであり、予算については総額113億21百万円（前年度比28.6%増）、定員については14人の増員としている。

1 予算（重点施策別）

（単位：百万円）

区 分	平成25年度 当初予算額 (A)	平成26年度 予 算 額 (B)	対前年度 増△減額 (B-A)
1. 厳正かつ実効性のある独占禁止法の運用	300	310	10
2. 中小企業に不当に不利益を与える行為の取締り強化 ＜うち消費税転嫁対策＞	481 <330>	2,262 <2,035>	1,781 <1,705>
3. 競争環境の整備	101	99	△2
4. 競争政策の運営基盤の強化	179	177	△2
5. その他（既定人件費等）	7,742	8,475	733
合 計	8,802	11,321	2,519

注：計数はそれぞれ四捨五入しているため、合計は一致しない。

2 機構・定員

○ 機構

審査局管理企画課上席審査専門官の増設

○ 定員（増員の内訳）

優越的地位の濫用事件の取締り強化 7人

下請法違反事件の取締り強化 4人

企業結合事案への迅速・的確な対処 3人

※ 事務総局定員830人〔平成26年度末〕

問い合わせ先 公正取引委員会事務総局

官房総務課（予算） 03-3581-3574

官房人事課（機構・定員） 03-3581-5475

ホームページ <http://www.jftc.go.jp/>

平成26年度予算案における消費税転嫁対策の概要

- 公正取引委員会では、中小企業等に不当に不利益を与える消費税の転嫁拒否等の行為を未然に防止するとともに、違反行為が認められた場合には迅速・厳正に対処。
- 消費税転嫁対策特別措置法に基づき、違反行為の有無を把握するための大規模書面調査の実施等、消費税の円滑かつ適正な転嫁を確保するための各種取組を実施するために必要な経費を計上。

取組の具体的内容	予算額
<p>○ <u>消費税の転嫁拒否の行為等の監視・是正</u></p> <p>違反行為に対して、迅速かつ厳正に対処するため、悉皆的な大規模書面調査を実施し、取締要員を拡充するなど、違反行為の監視・検査体制を強化</p>	<p>1,802百万円</p> <p>(うち大規模書面調査実施経費1,222百万円)</p>
<p>○ <u>消費税の円滑かつ適正な転嫁のための広報・相談</u></p> <p>消費税転嫁対策特別措置法の内容を周知し、違反行為の未然防止を図るための講習会、移動相談会等を開催するなど、広報・相談を積極的に実施</p>	<p>174百万円</p>
	<p>その他 58百万円</p>
<p>消費税転嫁対策に係る予算額</p>	<p>2,035百万円</p>

注: 計数はそれぞれ四捨五入しているため、合計は一致しない。

※ 平成26年度において取締要員35人を拡充し、消費税転嫁対策に係る人員は、計154名となる(平成25年度は119名)。